

北安曇郡池田町(国有林。次の図に示す部分に限る。)、池田町
(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

池田町(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

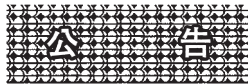
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び池田町役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年8月11日

長野県佐久建設事務所長 中 田 英 郎

1 許可番号

令和2年6月12日 長野県佐久建設事務所指令2佐建第65-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字軽井沢字長倉住還南原1052-1037、1052-1038

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区赤坂3-21-21

HTホールディングス株式会社

代表取締役 谷 村 尚 永

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和2年8月11日

長野県長野建設事務所長 下 里 巖

1 許可番号

令和2年3月31日 長野県長野建設事務所指令元長建第47-6号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

千曲市大字八幡字郡南1122-6

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング7階

株式会社アクティオホールディングス

代表取締役社長 小 沼 光 雄

都市・まちづくり課